

周南市口腔内スクリーニング検査協力事業者募集要項

令和8年4月1日

1. 趣旨

歯と口腔の健康が質の高い生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を果たすことから、本市では、多忙な就労世代でも受診しやすい簡易な歯科検診の仕組みの構築を目指し、職域における歯科スクリーニング検査(キットを使用した簡易検査)の実証事業を行うにあたり、無償で協力いただける企業または団体を次の通り募集します。

本事業は、オーラルリテラシーの向上や歯科疾患の早期発見、早期治療を促進し、従業員の健康維持、ひいては企業等の生産性向上にも資する事業ですので、募集対象となる企業または団体におかれましては、応募についてご検討くださいますようお願いいたします。

2. 募集対象

本事業の趣旨に賛同し、以下の条件を満たす企業または団体を対象とします。

- (1) 市内に営業所等を有し、事業に参加する従業員を10～50名程度集めることができること。
- (2) 歯科スクリーニング検査に必要な環境を確保できること。
(会議室等の一時的な検査スペースの提供など)
- (3) アンケートの実施からデータの引き渡しまで、協力が可能であること。

3. 募集する協力事業者数

5社(者)程度

(検査対象者の人数により、募集する協力事業者数は変更する場合があります。)

4. 事業期間

原則、事業実施の決定通知後から令和9年3月31日まで

※効果検証のため、期間後も市から別途アンケートをお願いする場合があります。

5. 事業内容

- (1) アンケート(一人あたり3回 検査前、セミナー受講時、検査から約3か月後)
- (2) スクリーニング検査・保健指導・ハイリスク者に対する歯科受診勧奨(1回)
- (3) 市が開催するセミナーの受講(1回)
- (4) アンケート及びスクリーニング検査をもとに本事業の効果を検証

※詳細は、別添「周南市口腔内スクリーニング検査 実施イメージ」をご確認ください。

※注意事項

- ◇ スクリーニング検査には、歯科治療は含みません。
- ◇ スクリーニング検査は、集団けんしん(一般健康診断)に合わせて実施または、個別に時間を設けて実施します(要相談)。

- ◇ スクリーニング検査の機器は、多項目・短時間唾液検査システム Salivary Multi Test（以下「SMT」という。）を使用します。
- ◇ スクリーニング検査は、1事業所当たり、モニター50人まで無料です。
- ◇ 本事業は、周南公立大学と連携して実施するため、検査の際に学生が参加する場合があります。
- ◇ 本事業は、研究事業としても実施するため、数年間のデータ蓄積後、山口県歯科医師会及び周南公立大学と共同で分析を行う予定です。
（データについては、年代、性別、スクリーニング検査結果、口腔の健康状態や口腔の健康意識等に関する情報を提供していただきます（個人情報を含まない）。）

6. 協力いただきたい内容

- (1) 市担当者との検査日程等の調整
- (2) 従業員等に対する募集案内及びモニターの選定
- (3) アンケートの依頼・回収
- (4) 健康セミナー及びスクリーニング検査会場のセッティング
- (5) 検査対象者への検査結果通知及び市が行う保健指導への協力
- (6) 検査終了後のアンケートの依頼・回収
- (7) 市への検査データ(個人情報除く)の引き渡し
- (8) その他、当事業を円滑に行うための各種調整

7. 市の役割

- (1) 当事業に係る説明及び打ち合わせ、スケジュール調整
 - (2) アンケートの作成、実施(検査前、直後、実施後)
 - (3) 検査機器等(SMT、PC、検査キット等)の調達、準備
 - (4) 検査結果に基づいた歯科衛生士等による保健指導
 - (5) 歯科口腔保健に関する健康セミナーの開催
 - (6) 参加者への歯科医療機関での受診勧奨通知(案内)のひな型の作成
 - (7) その他事業実施に係る調整及び従業員等の健康づくりに係る各種相談への対応等
- ※上記(1)～(7)については、無料で実施します

8. 応募方法等

(1) 応募方法

別添の「スクリーニング検査協力事業者申込書」を記入され、周南市健康づくり推進課(保健センター2 階)まで郵送、メールまたは持参してください。メールの場合は、件名を「【応募】周南市口腔内スクリーニング検査協力事業者募集」とし、書類を PDF 形式にして提出してください。

(2) 募集期間

令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで（当日消印有効）

※スクリーニング検査キットに限りがありますので、応募期間中であっても募集を締め切らせていただく場合があります。

(3) 協力事業者の選考

申し込み多数の場合は、職種(実証事業であるため様々な職種からデータを取得したい)や年間を通じたスケジュール等を考慮し、選定させていただきます。なお、令和9年度以降に協力可能な事業者は、今回の応募をもって翌年度以降の協力事業者として優先します。

(4) 応募者への連絡

選考結果のご連絡は、書面により速やかに行います。

9. 大まかなスケジュール

別添「周南市口腔内スクリーニング検査 実施イメージ」をご確認ください。

10. 問合せ・各書類提出先

〒745-0005 山口県周南市児玉町1-1(徳山保健センター内)

周南市 健康医療部 健康づくり推進課

電 話：0834-22-8553

メール：kenkoso@city.shunan.lg.jp